

## 1. 霧多布地区の概要

霧多布(きりたつぷ)地区は、北海道の太平洋岸東部の根釧(こんせん)台地の南部に位置し、霧多布湿原を中心に、北は奔幌戸(ほんぼろと)川流域から霧多布湿原、火散布(ひちりっぷ)沼周辺の湿原を経て南は藻散布川流域までの低地とそれを取り巻く台地と丘陵からなる南北約18km、東西約10kmのうち約160km<sup>2</sup>の範囲です(図-1)。台地は、茶内原野と呼ばれる更新世段丘です。その段丘が開析された丘陵、そして海岸平野と谷底平野にある後背低地の湿原などから構成されています。



写真 - 1 天然記念物「霧多布泥炭形成植物群落」の碑

行政的には、釧路支庁厚岸(あつけし)郡浜中町と厚岸町に属しています。

霧多布湿原は31.68km<sup>2</sup>の国内3番目の広さを持つ湿原で、道立自然公園に含まれています。また、湿原の中央部8.03km<sup>2</sup>は「霧多布泥炭形成植物群落」として国の天然記念物に指定されています(写真-1)。さらに、1993(平成5)年6月の「ラムサール条約(特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約)締約国会議」で登録湿地に認定されています。



図 - 1 霧多布地区の位置